

# 県立熊谷高等学校 部活動に係る活動方針

## ◆ 活動の基本方針

- 学業・学校行事とともに「熊高三本の矢」のバランスを保ちつつ、充実した学校生活の実現を図る。
- 計画的かつ効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

## ◆ 指導体制の整備について

- 各顧問が年間・月間の活動計画及び、活動実績を作成する。
- 作成した計画を、HP等を活用して生徒・保護者に公表する。
- 顧問と管理職の面談を通じて、より良い指導体制を整備する。
- 各部とも原則複数顧問制を整え、生徒の多面的な心身の成長を促進する。

## ◆ 具体的な活動の進め方について

- 顧問及び管理職は以下の点に留意しつつ活動を進める。
  - ・施設設備の定期安全点検 ・顧問、担任、養護教諭間の連携
  - ・体罰やハラスメントの防止、いじめやトラブルの防止
  - ・安全確保のための研修会（心肺蘇生法、AED使用）
  - ・県費外諸費の適正処理
- 生徒の自主的自発的活動も考慮したり、校内外の研修会に参加したりする。

## ◆ 適切な休養日等の設定について

- 定期考査 1 週間前及びその期間中は原則活動禁止とする。また、長期休業中、種目毎の繁忙期を考慮に入れ、計画的に休養日を設定し、年間で平日 1 日以上かつ週休日で 1 日以上となるように努力する。
- 1 日の活動時間については、生徒の体力や集中力を考慮しつつ、練習メニュー等を工夫し効率的に行い、2~3 時間程度を目安とする。
- 参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。